



奥田 俊夫 議員

気象警報時の登下校方法は

高江
学校教育課長

安心安全に登下校で
きるよう対応する

Q 気象警報等の発令に対しては万全の備えが必要。

登園・登校時、すでに警報が発令されている場合の保育園、小・中学校の対応方法は、

A 午前7時現在、本町に気象警報が発令されている場合は自宅待機。午前10時までに解除になれば登園・登校を引き続き発令中なら

臨時休園・臨時休校。

Q 登園・登校後に警報が発令された場合の対応方法は。

A 保護者に休園・休校とする一斉メールを入れ、園児のお迎えをお願いし、小・中学生は一時待機、あるいは安全に配慮して下校させる。

Q 中学生の登校時、警報が既に解除されているがJR奈良線が運休の場合、多賀地区の生徒の通学方法は。

A 家庭で学校まで送

っていた。できない場合は山城多賀駅集合で教員の指示のもとタクシー登校させる。

Q 授業中に警報が発令され、帰宅を余儀なくされた際、JR奈良線が運休の場合。

A 家庭で迎えに来ていただくか、できない場合はタクシーで乗り合下校させる。



安心安全な登下校

中学生通学定期券の購入は

高江
学校教育課長

今年度から
2回支払いにする

Q 泉ヶ丘中へ通う多賀地区生徒の通学定期代は、購入時にいったん保護者が立て替え、

A 年度末にまとめて支払われるのはなぜか。
A 年度途中での転居・転学の場合返金が

生じるので年度末での支払いとしている。

Q 年度初めに町が一括購入して配布したり、事前に有効期間を指定し、それに対する費用を支給するなどできないか。

A 転居・転学もあるので、先払いは考えていない。

Q 購入証明があれば、年度末を待たず随時請求できないか。

A 今年度から在校6カ月経過時と年度末の

2回支払いにしている。

Q 山城多賀駅は無人駅であり、定期券を購入する際には、最寄りの窓口まで出向かなければならないので負担になる。

A 定期券を購入するための最寄り駅までの運賃は、申し出ればJRが返金してくれる。

Q 定期券の有効期間は1カ月、3カ月、6カ月と購入時に選択でき、それぞれ代金が異なるが、定期代は何ヶ月分の料金で支払われるのか、また指定されているのか。

A 6カ月定期2回分としているが、転居・転学の場合は個々の在校期間分となる。

定期券の有効期間は指定していないが、一番経済的な期間での購入をお願いしている。



多賀地区生徒が使用している通学定期券



中 坊 陽 議員
なか ぼう あきら

今後の道路整備は

西岡建設課長

新国道バイパスアクセス 支路6力所を計画

Q 道路整備は地域の生活基盤であり、アクセス機能と、安全性・快適性などの役割を担う。

A スや府道2路線について、国及び府において整備を進めていただいている。

地域の特性に応じた道路整備が必要である。町内の道路整備についての基本的な考えは、A 町の南北軸・東西軸を形成する国道24号城陽井手木津川バイパス

これらの幹線道路とアクセスし、学校、企業、住宅などの開発を支援する町道整備を進める。生活道路の安全対策、橋梁の老朽化対策などに取り組んでいる。



拡幅工事が始まる府道上粕城陽線

Q 府道上粕城陽線の玉水駅から北進の整備計画は。

A 北垣内踏切から府道と東井手線まで約560mは冠水対策としてかさ上げし、片側歩道付きの2車線の拡幅整備に着手する。

Q 左馬公園まで整備された府道と東井手線の今後の整備計画は。

A 左馬公園から田村新田区までの区間は幅員が狭小で、車両の離合が困難な箇所の拡幅工事を順次府に行つて

いただいている。

今年度は拡幅工事1カ所、落石防止対策工事

1カ所を実施する予定。

新庁舎建設予定地付近の井手寺跡から町道22号線までの区間は、無電柱化を図りながら歩道整備を行っていただいている。

Q 国道24号城陽井手木津川バイパスと町道との接続道路整備計画は。

A アクセス道路として町内全体で6力所を計画し、バイパスの道路設計作業に合わせ検討を進めている。

現在多賀地区で測量作業を実施中。

今後、道路設計を行い、新国道バイパスの進捗に合わせ、地権者の協力を得ながらアクセス道路の整備を順次進める。

保育園での新型コロナ対応は

野崎 住民福祉課長

換気システムや 空気清浄機を設置

Q 長期化する新型コロナウィルス対応に保育園関係者も苦慮されているところだが、園での対応方針は。

A 手洗い、うがい、2歳児からは室内マスク着用を促す。

密を避けるため、他のクラスとの交流を控え、遊戯室や園庭での遊びを多く取り入れている。

園児・職員に陽性者が出た場合は、保健所などの指導に基づき休園期間を設定するが、家庭保育が困難な場合は、他の保育園や子育て支援センターでの受け入れを調整する。

Q 子どもたちの心のケアについて考え方は。

A 発達年齢にあったケア、具体的には生活リズムや体力をつける支援、自分を守る健康指導、不安な気持ちに対処する力をつける支援などを行っている。また子どもたちのストレスや不安を和らげるため、安心して遊べる環境づくりとして、3園に換気システムの導入や空気清浄機の設定を進め、消毒しやすいおもちゃの購入等の整備を行っている。子どもとともに保護者への心のケアも大変重要と考え、コミュニケーションをとってサポートしている。



木村武寿議員

図書館の地域資料収集は

中坊
社会教育課長

網羅的な収集に
努めている

Q 本町の図書館は、庁舎の新築に伴う移転により益々住民の目に止まり、重要な役割を果たしていくことになるが、図書館の資料収集方針は。

A 「井手町図書館資料収集方針」を定めており、その中で郷土資料については「井手町に関する資料は網羅的に収集するよう」に努め

る」と規定しており、町内のあらゆる活動によって生まれた資料を可能な限り収めるように努めている。

Q 地域資料の収集状況は。

A 現在、地域資料として登録されているのは248点で、井手町に関わる文物について書かれた資料、町内の公私を問わずあらゆる

活動によって生まれた資料の中から主に出版

物を収集しており、図書や雑誌はもとより、パンフレットなどの非売品についても収集するよう努めている。



地域資料が網羅的に集められている図書館

Q 地域資料のデジタル化の予定は。

A 著作権があるものが多くデジタル化をしても公開が困難。町が発行したものはHPで公開している。

栢ノ木遺跡の「見える化」保存は

中坊
社会教育課長
協本総務課長

設計者と協議中

Q 新庁舎等整備事業に伴う栢ノ木遺跡第13次調査を行ったところ

1300年目に目覚めた遺構に驚いた。

井手寺跡、近郊の全

容が解明できるように発掘調査の継続はできないのか。

A これまで工事施工に伴い、東西方向に並ぶ柱列や奈良時代の石

橋瓦窯跡が発見されたことがきっかけで、橘諸兄が建立したと伝わる井手寺跡について調査が行われた。

その結果、約240m四方に及ぶ井手寺の寺域が明らかになった。しかし、寺院の中心である金堂や食堂などの主要伽藍の配置については明らかに不十分で、今後の調査で明らかにすべき点は少

なからず残されているが、発掘調査には多額の財源が必要であることから、慎重に検討する必要がある。

なお、新庁舎建設地においては、これまでの調査結果から、追加調査の必要はないと府文化財保護課において判断されているので発掘作業は実施しない。

発掘された五重の塔あと



A 「部分的な見える化」も含めて設計業者と協議を行っている。

必要な防災機能等を損なわず、文化財を良好な状態で保存する方法として、地中保存が最適であると判断した」と聞くが「見える化」保存はできないのか。

特集

追跡

あの質問の
ゆくえ

過去の議員の質問に対し町が
その後どのように対応したかを
追跡調査しました。

質問

JR玉水駅の駅舎橋
上化に伴い京都市、奈
良行のホームを固定す
ることはできないか。
(令和2年12月定例会)

回答

JR西日本に要望し
たいと考えている。

その後の

追跡結果

JR西日本に要望
を伝え、山城多賀駅
玉水駅間の複線化の
完了後、JR玉水駅
の京都市、奈良行の
ホームの固定化が実
現。



ホームの固定化を実現した玉水駅

質問

税金の納付方法の利
便性向上のためにコン
ビニ納付や電子決済で
の納付についての考え
は。
(令和2年6月定例会)

回答

コンビニ納付は導入
に向け準備を進めてい
る。
スマホアプリを利用



コンビニ納付が出来るようになりました

した電子決済での納付
については検討してい
きたい。

その後の

追跡結果

令和3年度からコ
ンビニでも納付でき
るようになった。
電子決済は検討中
でまだ実施には至っ
ていない。

産業厚生常任委員会報告

委員長 脇 本 尚 憲

新型コロナウイルス

ワクチン接種対応について

「意見・要望は委員会内で
集約し情報を共有する」

5月6日に全委員出席のもとワクチン接種対応チームリーダー並びに関係者の出席を求め慎重かつ熱心に審査を行いました。

「安心安全な接種の実施」の考え方を前提に①ワクチンの早期接種②高齢者の予約申込の負担解消・円滑な受付③可能な限り個別接種機会の確保という3点に十分配慮し日々接種体制構築に努めているとの行政側から説明を受けました。

集団接種が開始され

る前に委員が抱える多くの疑問や意見、要望

を行政側に

伝えること

ができ、取

組内容やス

ケジュール

など理解・

把握するこ

とができま

した。

ワクチン

接種が始ま

り状況が進

めばより具

体的に課題

が出てくる

ことから、



集団接種会場の様子（多賀小学校）

引き続き住民の方からの問い合わせや意見・要望については、委員会で集約して行政側の担当者に伝え、回答を委員会内で情報共有することによって益々理解を深めていきたいとの結論に達しました。

総務文教常任委員会報告

委員長 岡 田 久 雄

栢ノ木遺跡の有効活用及び

保存等について

「見える形での遺跡の保存を希望」

5月19日に全委員出席のもと委員外議員並びに関係者の出席を求め慎重かつ熱心に審査を行いました。

井手町新庁舎等整備事業に伴い、発掘調査が必要と判断された範囲500㎡を府埋蔵文化財調査研究センターが調査した結果、建物

基壇跡と基壇に伴う階段、雨落ち溝、石敷などが見つかったと行政側から説明を受け、各委員が質疑を行いました。

発掘調査の期間および今後の調査予定につ

いては、これまで2度にわたり調査が行われ、令和3年5月末をもって終了しており、今後の更なる調査予定はなく遺跡の保存方法については、地中保存とすると報告を受けました。

また、本年4月16日の一般公開に先立ち、井手小学校・多賀小学校の6年生および泉ヶ丘中学校の1、2年生が遺跡を見学し、見学後の見



発掘調査を行った栢ノ木遺跡

童生徒からは、「自分たちが住む井手町にこのような歴史上重要なものがあったのだと驚いた」と意見がありました。最後に、委員からは、目に見える形で遺跡の保存を希望するという意見が多数あがりました。

交通対策特別委員会報告

委員長 岡田 久雄

本委員会は、6月23日に招集し、全委員出席のもと、委員外議員並びに請願の代表者、紹介議員等、関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われました。

委員からは、一点目の請願事項については、「新たに機関を設置する必要はなく、本交通対策特別委員会を最大限利用することを考えていただきたい。」、二点目の請願事項については、過去に本町で運行されていた奈良交通の循環型バスが廃止となった経過を挙げ、「約20年前には、結局バスは空気を運ぶこと

となり、採算がとれずに廃止となった。我々議員は、税金の使い道をチェックしていく立場にある。新聞報道の中で、『採算は考えるものではない。』との記事があったが、我々としては、赤字に陥ると分かっているながら、その事業を認め、バスを走らせることはできない。』との意見が述べられました。

最後に、採決を行った結果、「町内の交通手段確保を求める請願書」は、「賛成なし」で「不採択とすべきもの」と決しました。



慎重かつ熱心に審査された委員会の様子

町内の交通手段確保を求める請願書

請願趣旨

高齢者、障害者、子どもや車に乗れない住民などのための交通手段として、町内を循環し、公共施設などを結ぶ町内交通が強く望まれています。町内では買い物できる場所が限られており、役場の移転も決定し、ますます必要度が増えています。町も「利便性と快適性を備えたまちづくり」を掲げておられることから、誰もが便利で快適に安心して井手町に住み続けられるように、小型のバスやワゴン車、乗り合いタクシーなどいろいろな工夫で、安い費用で気軽に利用できる交通手段を確保していただくよう町議会のご尽力をお願いします。

請願事項

- 1 町内交通の運行形態やルート・料金などを調査・検討する機関をつくってください。
- 2 各地区とJR山城多賀駅・JR玉水駅・図書館・老人センター（玉泉苑・賀泉苑）・人権センター・商店・銀行・郵便局・農協・役場などを結ぶ小型バスやワゴン車、乗り合いタクシーなどを運行してください。

賛成討論

実証実験として町内交通に
取り組むことが必要!!

「井手町内にバスを走らせてほしい住民の会」から提出された「町内の交通手段確保を求める請願」は高齢者、障害者、子どもや車に乗れない住民のみならず、代表者の方を含めて実に1049人もの多数の住民の切実な願いを集められたものです。この数は井手町住民7200人の14%を超えるものです。

人口減と高齢化の波が押し寄せる中でも、この町で住み続けたいと思う住民のみなさんがだれひとり取り残されることなく、住民として尊重される持続可能なまちづくりのために町内の交通手段確保は欠くべからざる課題です。

町は第5次井手町総合計画でも「利便性と快適性を備えたまちづくり」を掲げているのに、なぜコミュニティバスやデマンド交通、乗り合いタクシーなどについては一切無視するのか。どういうやり方をすれば少ない経費で住民福祉が実現できるか、工夫するのが町長や職員の力量ではありませんか。調査も研究も努力もされないのは責任放棄です。

議会もどういうやり方をすれば有効か、住民のみなさんの利益になるか考えるのが議会の仕事です。

井手町の決算は去年は減債基金に2億5千万円積み増してさらに3億5千万円の黒字でした。今年も出産応援基金に1億円、減債基金に3億円を積んでもさらに3億6千万円の黒字とのことです。桁の違う貯金と黒字です。例年の黒字額の数パーセントの経費でコミュニティバスが運行できます。

まずは実証実験として町内交通に取り組むことはどうしても必要だと考えます。

討論

賛成1

反対7

で不採択

反対討論

既存の地域力と最新の情報技術を
融合した新しい形づくりが必要!!

本町は今のところ黒字を保っていますが、それは国や府からの支援を受けているからであり、もしこの支援が受けられなくなった時には、決算は赤字になると試算されています。

このような中で町内にバスを走らせるとすると、非常に少ない利用状況が予想されるなか、財政がひっ迫し、行財政改革が必要な状態となり、町独自で先進的に実施して頂いている、敬老祝い金の支給や子育て支援医療費助成、学校給食費補助などについて支給の中止や自己負担額の引き上げなど他の住民サービスの低下が発生する可能性も生じてきます。

このようなことから、「請願趣旨」にうたわれている循環型のバスを運行させることは大変難しいのではないかと考えます。

しかしながら、要望書に同意された住民の皆様の切実なお気持ちも理解できます。

役場や公共施設、病院などの生活インフラへの移動手段や買い物難民を作らないために、また移動支援事業が今後、「持続可能」な事業として確立するために現在、社会福祉協議会で実施されている福祉移動サービス事業の利用条件の緩和や新たなサービス形態の可能性、例えば送迎の効率化つルートや時間を設定するAI機能を活用した予約システムの導入など、既存の地域力と最新の情報技術を融合した新しい形での解決策を今後も継続して「交通対策特別委員会」で検討していくことが必要ではないかと考えます。

これらのことから、請願事項1は、「交通対策特別委員会」があることから反対。請願事項2は、予想される利用状況や費用負担の面から反対。ワゴン車、乗り合いタクシーの運行については、現在、社会福祉協議会が実施されている事業の更なる充実を図っていくことにより、住民の要望に応えられることから反対します。



2004年に町内での運行をやめた奈良交通バス



社会福祉協議会事業の更なる充実が求められる



スポーツ推進委員会委員長
岩城 喜和
趣味「旅行」

いでたんが聞く

新米記者いでたんが町に出かけて、
まちのこといろいろ聞いてみます。



スポーツ協会会長
上島 勝廣
趣味「カラオケ」



まずは歴史を教えてください！

昭和49年に井手町体育指導委員会が設立。
平成23年に「スポーツ振興法」の全面改訂によって「スポーツ基本法」が施行され名称が現在のスポーツ推進委員へと名称変更されました。

昭和47年に井手町体育振興会が発足。その年の10月に第一回町民体育大会を開催。昭和58年4月に井手町体育協会として名称が変わり、令和元年9月に井手町スポーツ協会に名称変更されました。



主な活動と2団体の違いはなんですか？

町民の健康づくりを目的とした運動啓発や、ユーススポーツの出前指導を行っています。また輪投げ大会、小学校の体力テスト支援、井手玉川大学支援、IDEゆうゆうスポーツの活動サポート等が主な活動です。

町内各種目の競技団体と連携し、その活動を支援したり、種目ごとの町民大会を開催したりしています。町民体育大会、町民スポーツ大会等の取り組み、府民総体等の支援が主な活動です。



メンバー数と現在コロナ禍での活動は？

現在は私を含め11名です。コロナ禍で大人数で集まるような取り組みは自粛しています。コロナ禍による運動不足や筋力低下が心配されますので体操動画を作成しています。第一弾として「ラジオ体操」を作成しましたので、右のQRコードからは是非ご覧ください。



本部役員14名、各地区、加盟団体、スポーツ推進委員からの代表（常任理事）で構成されています。現在、コロナ禍で主催事業は中止にしています。終息後のスムーズな事業再開が出来るよう準備等に努めています。



活動方針は？

住民の健康とうるおいや生きがいのある生活を目指し、健康づくりと相互の親睦を図るため、スポーツレクリエーション活動を通じて生涯スポーツの振興に努めることです。また、スポーツ協会や社会福祉協議会、その他各種団体と連携を深め、更に総合型地域スポーツクラブ、きらきらランドの活動を支援しながら諸事業の充実を図っていききたいと思っています。

健全な体育・スポーツを普及、振興し、町民の体力と健康の増進にあわせて親睦と協調を図り、明るい町づくりに貢献して行きたいと考えています。
また、スポーツ推進委員会や他団体と連携しながら、町民体育大会や年始恒例のマラソン大会などの充実を図っていききたいと考えています。



輪投げ大会



町民体育大会

議会広報編集委員会

委員長 脇本 尚憲 副委員長 丸山 久志 委員 谷田 みさお 委員 西島 寛道 委員 奥田 俊夫